

欧米の産業界、EU及び米国に TTIP 交渉を利用した営業秘密保護の強化を要請

2013年11月4日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧米の産業界は、EUのドゥ＝グヒュト欧州委員（貿易担当）及び米国のフロマン通商代表宛てに、TTIP（環大西洋貿易投資パートナーシップ）交渉を利用して営業秘密保護を強化するよう求める書簡（10月23日付）を提出した。書簡はビジネスヨーロッパ（Business Europe）、全米製造業協会（National Association of Manufacturers）及び大西洋横断経済評議会（Transatlantic Business Council）の連名で、10月31日にビジネスヨーロッパのウェブサイトで公表された。

本書簡において欧米の産業界は、営業秘密が企業にとって大きな価値を有するにもかかわらず、その保護が脆弱であることを指摘しつつ、TTIP 交渉を通じて EU と米国が連携して営業秘密保護のスタンダードを確立し、これをグローバルに広げていくことへの期待を表明している。

具体的には、EU加盟国と米国の営業秘密保護法が以下の中核要素を含むように求めている。

- 営業秘密が TRIPS 第1条(2)及び第39条に沿った知的財産であると明示的に認めること
- 営業秘密の悪用に対して、効果的な民事上の、及び適切な場合には刑事上の、執行と救済を与えること
- 管轄区域外で営業秘密を悪用した違反者に対しても、管轄区域内での経済的損害をもたらす場合には、裁判管轄を認めること
- 民事又は刑事裁判において、営業秘密及びその他の秘密情報の機密性を損なわないための、合理的な措置を設けること
- 関連する証拠の提示及び保護に関するルールと手続を設け、不必要に複雑で費用又は時間のかかる手続を防ぐ措置を設けること

さらに、EUと米国の合意が、自国の営業秘密保護法の強化に関心を持つ他国のモデルになるとしつつ、EUと米国が(i)営業秘密保護の強化を他の政府に普及させること、(ii)重要な法域における現行の営業秘密保護法を評価する報告書を共同で作成すること、(iii)国境を越えた営業秘密の悪用を最小限にするため、同じ考えを持つ政府との協力を継続することを約束するよう提案している。

なお、TTIP 交渉は、今年7月に第1回交渉がワシントンで行われた。第2回交渉は今年10月にブリュッセルで予定されていたが、米国の政府閉鎖の影響で中止されている。

－ ビジネスヨーロッパのプレスリリースは、以下参照 －

[BUSINESSEUROPE and US business call the EU and US to act against misappropriation of trade secrets](#)

－ ドゥ＝グヒュト欧州委員及びフロマン米国通商代表宛ての書簡は、以下参照 －

[Dear Commissioner De Gucht and Ambassador Froman \(PDF\)](#)

－ TTIP（環大西洋貿易投資パートナーシップ）については、以下参照 －

[Transatlantic Trade and Investment Partnership \(TTIP\) – The biggest trade deal in the world](#)

－ EUの営業秘密保護に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 －

[欧州委員会、EUにおける営業秘密の保護に関する調査研究報告書を公表（2013年10月18日）\(PDF\)](#)

(以上)